

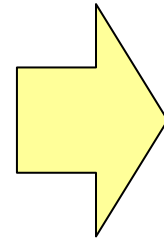
【施行前】

- ・急な車道への飛び出しのケース
(自動車等の接触事故)
- ・車道走行時は左側通行
(交通ルール違反)



自転車と歩行者の輻輳

通勤・通学時間帯など歩行者が多い場合には、自転車と歩行者が輻輳するとともに、自転車が安全に走行する空間が無い場合、急に車道に飛び出すなど、歩行者及び自転車ともに危険性が增大しています。



【施行後】

自転車と歩行者
の分離



自転車レーンの整備(例)

自転車と歩行者の通行が分離されるため、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。自転車が安全に走行できる空間が確保されるため、自転車事故が減少します。

また、通行ルールの周知徹底を図るため、啓発活動を行い、自転車・歩行者の通行の安全を確保していきます。